

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成28年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,690	42.9
15	サンドブラスト等	800	20.3
14	バッチャープラント等	477	12.1
1	堆積場	184	4.7
17	吹付け塗装機	152	3.9
3	鉱物破砕機等	152	3.9
16	チッパー等	151	3.8
7	原料精選施設等	85	2.2
—	その他	245	6.2
合計		3,936	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。
（四日市市管轄分を除く）